



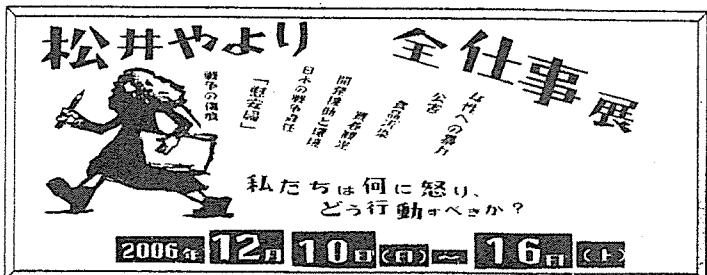
No. 268	2006.12.15. 発行	
	あがら札幌 連絡先 011-644-2927 細田	今月通信担当 高橋芳恵

### 《今月の内容》

松井やより全仕事展参加記 戦争に協力しない地域の リレートーク「女性たちの今：私たちは主張 する」…1,2 教育基本法施行まで まいが変わる・オフスケ支える 改善のまと…6,7	宣言をめざして…4,5 する」…1,2 教育基本法施行まで まいが変わる・オフスケ支える 改善のまと…6,7	情報 … 8
---------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------	--------

通信購読料(年間)1200円 郵便振替 02710-3-570あがら札幌

札幌で「松井やより全仕事展」が開催されました。実行委員会に入っているTuさんから「オープニング・リレートーク『女性たちの今：私たちちは主張する』への参加要請があつたとき、即ち断りしました。なかなか信じてもらえませんが、私は人前で話すのが超苦手なのです！でも、大阪豊中市で、女性センター館長を雇い止めにあつた三井マリ子さんを考えました。三井さんのかぶつた「バックラッシュの大波（家父長制の復活、女は女らしく、男は男らしくして、男は女子供を守るために戦う、というもの…芳恵の解釈）」は、「松井やより全仕事を全否定」するものです。おりしも、第14回口頭弁論（12月25日（月） 16:30～大阪地方法廷 809号法廷）に向けて、「当時の一色市長と、現女性センター館長、桂さんのお二人を、証人として認めてください」との要請ハガキを出で運動中でした。特に桂館長が正直ことの経過を話してくだされば、この裁判は勝利します。…日々の忙しさにかまけて活動に関しては怠惰な日常を送っていた私は、「ここで、黙っていては女が生む！」と、数日後、Tuさんに自ら参加したい旨、お願いしました。50歳を過ぎて、頑張らない生き方をしてきましたが、「頑張らねばならないときもある」のです。予想したほどあがりませんでしたが、後半、口の中がカラカラで、「舞台に水が置いてあるのはこういうことなのだ」とひとり合点していました。以下は、当日用意した原稿です。



松井さんの講演会に何度か参加していました。国内では講師と一緒に参加でしたが、フィリピンでの講演会では参加者が少なかったせいか、親しくお話を聞く機会に恵まれました。講演会後、一緒にメガモール（大型スーパー）の地下で粗末な昼食をとりました。私が、「今もお忙しそうですが、現役時代と今とでは、どうですか？」と聞くと「バカね。現役時代みたいに同僚の男たちからいじめられないだけ楽よ」というようなことを言われました。その数年後、フィリピンからの帰国時の飛行機の中でお会いしました。わざわざ、私のシートまで来てくださいって、2000年に開催される「日本軍性暴力を裁く女性国際裁判」の宣伝をされていました。「協力してね」と、「国際裁判」では、また国内バージョン、「講師と一緒に参加者」。忙しそうにしている松井さんには声をかけずじまいでした。

さて、突然ですが私はリブです。リブなんて、今や死語らしいですが、やっぱり私はリブです。子どもの頃から、「女って損だな」と思っていました。幸か不幸か中産階級だったので、自分の努力次第でそれなりに学校生活を楽しむことができましたが、本当の差別に直面したのは就職時です。クラスメートは次々に就職が決まっているのに女である私には募集そのもののがありませんでした。私の意思で女に生まれたわけではないのに…。それでも、やっと就職できた会社では初任給男9万、女は7万。女に生まれただけでこんな差別を甘んじて受けることは出来ませんでした。そんなとき「あごら」と出会ったのです。1975年世界女性会議がメキシコで開催された年です。それから、次々とリブの素敵女たちとの出会いがあり今の私があると思っています。私の所属している「あごら札幌」は、ミニコミ誌を出しつづけて今月号で268号になります。押し付けられた性別役割分業を跳ね除け、女も男も自分らしく生きれるような社会を目指しています。

1980年コペンハーゲン(デンマーク)『国連女性の10年中間世界会議』、1985年ナイロビ(ケニア)『国連女性の10年世界会議』をへて1995年北京世界女性会議が開催されました。北京会議では「ジェンダー・イクオリティ(ジェンダー平等)」「ジェンダーの敏感な」「ジェンダーの視点」など、ジェンダーという概念が使われるようになり、ジェンダー概念はその後の国連関係機関の公式文書にも、公式用語として使われてきました。ジェンダーとは「社会的文化的に形成された性」で「生物学的性」と区別して用いられるようになりました。国際社会と運動した大きなうねりの中で、女性の自立と社会参画を支え、男女がともに生きる社会へと、法制度は着実に前進してきたように見えました。1999年、男女共同参画社会基本法の成立。そして、2001年3月、北海道男女平等参画推進条例が制定されました。男女「共同」参画ではなく、男女「平等」参画とするため、委員の方たちが非常に苦労されたそうです。そして、『私たちのアクションプラン』というグループがこの条例を使いこなすためにハンドブックを作りました。そんな作業に取りながら、私はほんやりと「あとは、早く夫婦別姓にならいいかな」と安心しきっていました。

しかし、この頃から既にバックラッシュ派(男女平等の推進への逆風、反動)のまき返しが始まっていたのでした。私がこれを知ったのは、2005年の2月ころです。このころ、失業2年目で、バックパッカー貧乏旅行(リュック一つで、パスポート・飛行機のチケット、わずかなお金のみで、日本脱出)を楽しんでいました。久しぶりの我が家で、メールを開いた所「至急連絡乞う!」という電報のような三井マリ子さんからの悲鳴が届いていました。すぐ連絡をとったところ、大阪豊中市の女性センター館長だった三井さんが2004年3月雇止めにあって、12月提訴したので、支援して欲しいというものでした。びっくりしました。『国際婦人をきっかけとして行動を起こす女たちの会』で一緒にして以来、高校の英語教師として徹底して男女平等の内容のテキストを使って授業する、東京都議として活躍する、のを自分のことのように誇らしく応援していました。この間、北欧の男女平等の実践等を詳しく発信しつづけてくれていました。そして、2000年、公募していた豊中市の女性センター『すべての(優秀)』の館長に応募し採用されたのでした。三井さんはご自分の持てる力を120%發揮され、ドメスティックバイオレンス、セクシュアルハラスメントの周知・防止に努めました。男女の支配関係の問題直し、女性の経済的自立を進めるためにさまざまな取り組みをしました。

ところが、バックラッシュの波もほぼ並行して押し寄せてきていたのでした。…詳しくは『陳述書』をお読みください。『証人要請ハガキ』も用意しましたので、署名・投函をお願いします。 (高橋芳恵)



## 私が変わる、オフィスが変わる！？

K. S

という表題の演劇＋ワークショップに参加した。とっても面白かったので紹介する。

舞台は、男女共同参画に関し先進的な取り組みを進めている広告会社のオフィス。登場人物は、A:中堅女性社員、B:新入女性社員、C:男性課長、D:取引先の会社の男性。

[場面1]:C(課長)とD(客)が仕事の打ち合わせを行っている。Cが自らお茶を出すを見て、「今女の子がいないからとはいえ、さすが共同参画を掲げる会社ですね」とDがいい、CはDからもらった柿をAの机に置く。湯飲みを片付けないままCは一人で仕事をしている。

[場面2]:A(先輩)とB(後輩)がオフィスに入ってくる。Aは出しっぱなしの湯飲みと机の上の柿に気づきCに反発するが、Bは「湯飲みを片付け、柿も剥きましょう」と申し出る。

[場面3]:ABが居酒屋で語る。女性が何でも引き受けると男たちは何もしなくなるとか、あなたも雑用ではなく仕事を覚えて実力をつけたほうがいいと主張するAに対し、「私は今まで女が抑圧されているなど感じたことはない。些細なことに反発し軋轢を生み出すAこそ開放されていない女なのではないか」というBに対し考え込むA。

1回目はじっくり見、その後気になった場面やセリフなどを話し合った。2回目の上演では手を挙げて発言したり、登場人物に代わって舞台でしゃべるなど、観客が積極的に参加することによって、劇の進行や内容を変えて行った。劇中だけでなく現実を変える力に結びつけ、エンパワーメントやグループづくりに役立てる手法である。当然、問題発言や考えさせられる場面満載なので、大いに盛り上がった。私は、Aが女性に押し付けられていると不満に思っていること(お茶くみ、ゴミ捨て、掃除、ふきん洗い等)はすべて当番制にしてはどうかと提案してみた。また、新入社員だからといって雑用を引き受けるBのやり方は社員(女性社員と限定はしない、またB自身も含む)の足をひっぱる行為なので止めた方がよいのではないかということをBの自尊心を傷つけない方法で、押し付けではなく心から納得してもらうことはなかなか難しいことだと感じた。以上は、課長もお茶だし可能という規模の広告会社で、社員の能力や仕事量がほぼ同じという仮想現実の世界の話。現実はもっと複雑である。まず、役職者にはそれ相応の役割があり、お茶くみすることなどあり得ない。また、経営効率からすると、時間単価の高い社員(男女を問わない)には見合った仕事をしてもらわないとペイしないため、雑用はパート、外注という状況もある。こうなると、単純な男女差別の視点では括れなくなる。いろいろ考えさせられたひとときではあった。

さて、4月施行の改正男女雇用機会均等法において間接差別として禁止されるのは、①一定の身長、体重または体力を要件とする募集または採用、②全国転勤を要件とする総合職の募集または採用、③転勤経験を要件とする昇進である。20年前、「男女による雇用条件の違いは一切認めない」ということにはできなかつた背景には、実際のところ労使共に女性の労働力を基幹的には位置付けていなかつたことが挙げられよう。(もちろん、能力差もあったが、これは訓練を受けてこなかつた要因が大きく、生來のものとは考えていいない。)確かに、遅々たる歩み、微々たる改正とどちらることも可能である。しかし、大学進学率の男女差もほぼなくなり、ロールモデルとなる女性が職場に根付きだした現在、労働者にとっても経営者にとっても訓練期間は終わりに近づいている。この間、経済成長率が低下し、逆風の中で雇用環境は予想もできないほどに悪化・複雑化してしまったが、均等をめぐる今後の動きに注目したい。

# 戦争に協力しない地域の宣言をめざして 「無防備地域宣言を目指す札幌市民の会スタート」

谷百合子

12月15日「教育基本法改定法案」と「防衛省昇格関連法案」が成立した。

大人が子どもを国家に売り渡す悪法を通してしまったのである。次に来るのは共謀罪、国民投票法、そして憲法九条改悪である。

既に国民保護法という、まやかしの法律で、自衛隊と市民が有事を想定しての訓練が始まっている。国民保護法は国民を守らない。この事は各地で証明ずみである。鳥取県民が避難するのに11日もかかる事が判明し、これには防衛施設庁もあきれたとの事である。又、原発銀座と言われる福井県で原発が爆破されたとの想定で、公民館に避難していた住民は5時間も待たされたという。全員、被曝は避けられない。

もし北海道で真冬、戦闘状態になつたら、私たちは凍死するか爆撃で焼死するしかないのだろうか？一体ぜんたいどこの国と戦争になるというのか？北朝鮮脅威論を煽っているのは誰なのか？真に政府と右翼、そして戦争屋に他ならない。ベトナム戦争で、戦争特需を味わった製鉄会社、三菱重工、東芝をはじめとする企業がうごめいているのを見逃してはならない。

忘れてならないのは、あらゆる戦争は、「自衛」からはじまるということである。攻められたらどうすると言われると、人は一瞬うろたえる。ここで大切なのは個人と国家を混同しないことである。国のために死ぬ事の愚かさを日本は学んだはずである。私たちは世界に冠たる憲法九条を有している。しかし九条は一度も守られた事がないと思う。自衛隊があり、海外に大手を振って派兵し、沖縄の米軍基地からはベトナムにもイラクにも戦争に行っている。憲法学者も市民運動もただ九条をお守りしていただけ。

日本山妙法寺の僧侶、石谷さんから言われた「日本の市民運動は攻めて来られたらどうする、という問い合わせ弱いですね」が私のテーマになっている。答えを探している時に出会ったのが「無防備地域宣言」の考え方である。コスタリカなど軍隊のない国があることは承知していたが、現在27もあることが分かった。欧州では、リヒテンシュタイン、サンマリノ、ヴァチカン、アンドラ、モナコ、アイスランドがある。インド洋では、モルディブ、モーリシャス。太平洋には、ミクロネシア連邦、パラオ共和国、マーシャル連邦、ヴァヌアツ、サモア、ツバル、キリバス、ナウル、ソロモン諸島、クック諸島、ニウエ。中米・カリブ海には、コスタリカ、パナマ、セントクリストファー・ネイヴィス、ドミニカ、グレナダ、セントルシア、セントヴィンセント・グレナディーン、ハイチ。国連加盟国が192ヶ国あって、そのうち27ヶ国は軍隊を持っていない。この事実自体が知られていない。

歴史的にこの100年間、国際法も各国の法律も平和主義の方向に向かって動いてきている（もちろんまったく違う方向も一方にはあるのであるが）。この事を市民運動も、憲法学者ももっと考えなくてはいけないと思う。軍隊の無い国家と軍隊の無い地域はまったく別であるが、国家が戦争に向かっている時地域から戦争NO！非戦を宣言できる。これが無防備地域宣言である。

## 無防備地域宣言とは？

戦争の危機がさせまった時、武器や軍隊をもたない地域を「無防備地域」（軍隊のない地域）として宣言すること。「無防備地域」は次の4条件を満たしていれば自治体が宣言できる。

- (a) すべての戦闘要員並びに移動兵器及び移動軍用設備は、撤去されていなければならない。
- (b) 固定の軍用設備または營造物を敵対目的に使用してはならない。
- (c) 当局または住民により、敵対行為がなされてはならない。

軍事行動を支援する活動が行われてはならない。



## 戦争違法化を進めた国際人道法で非戦の街を

人類は戦争の悲劇を多く生み出してきたが、一方で戦争を違法化する努力も行い、戦時の非人道的行為の禁止や民間人の保護などを定めた諸条約を作ってきた。それを「国際人道法」と言い、第二次世界大戦後、スイスのジュネーブで結ばれたのが有名な「ジュネーブ条約」である。

その後、犠牲者の95%が一般市民であったベトナム戦争の教訓を踏まえ民間人を一層保護するためにジュネーブ条約追加第一議定書が出来、その59条に「無防備地域」の規定がある。その地域を攻撃することは戦争犯罪として禁止され国際刑事裁判で裁かれる。この条約には「文化財の保護」や「自然環境破壊の禁止」「軍事施設と民間地域の隔離」等民間人保護・戦争違法化の徹底した条項がある。

国民保護法のもと、自衛隊と市民が一体となり避難していることは、文民と軍人を区別しなければならないというジュネーブ条約に反する事になる。軍隊や基地が撤去されてこそ攻撃対象からはずされる条件なのである。戦時下において国家が崩壊した時、適当な当局つまり地方自治体の長が無防備宣言をする事がジュネーブ条約第一追加議定書59条に規定されている。赤十字国際委員会もこれを認めている。

日本政府は2004年この議定書に批准し昨年2月発効した。政府と自治体は守る義務がある。

## 自治体・住民が、平和を作る主体になれる

日本はアメリカの核の傘に入り主権在民を忘れたのではないだろうか。無防備地域運動は、組織も無い、一般的の市民が「非戦」を表現する最良の方法ではないだろうか。大阪市の署名活動を手伝いに行った時、私が国際法の説明をすると、「そんな難しい事はいいよ。殺されないし殺さないということでしょう！」と大阪の女性に一喝された。とても納得。これだよなーと思った。

1999年から一人でこの運動に取り組み、今年9月に直接請求をめざして旗揚げをした。仲間内でもまだまだ時期尚早の声が大である。泊原発の全道署名がどんなに大変だったかを当時取り組んだ人たちは言う。しかし無防備の署名はこれとは少し違う。現在、東京・大阪・京都・奈良・大津市そして沖縄など30ヶ所近くで直接請求が行われているが、すべて市議会で否決されている。沖縄の例をあげると、竹富島では法定数の17倍を集めた。町長も「いや～すばらしい。この無防備地域はとてもいいので、是非頑張って署名を集めてください。私も賛成です」と言っていた。しかし結果町長は反対意見を出した。竹富町は自主財源が10%しかない自治体である。日本政府と沖縄県に相当な圧力を受け断念せざるを得なかった。

国立市の場合は、上原公子市長が「憲法で不戦の誓いをしたはずの国が危ういならば、ジュネーブ条約と言う国際ルールを使って、自治体から戦争放棄の実現化を図っていこう」というものです。住民が自ら「非戦のまち」を選択していくこの運動は、暗黒の時代に大きな希望の灯りとなるものです。諦めず、全国に運動の輪をつなげることで、世界に新たな平和のルールが確立することとなるでしょう」と言っていたが、議会で否決された。しかし、上原さんは今も各地の無防備宣言運動の支援に走り回っている。

## 倒されても駆られても何度でもできる無防備地域宣言

東京都品川区も法定数以上の署名を集めたが、議会で否決された。事務局の人たちは「3回目で達成すればラッキー」と元気いっぱいである。この運動は市民一人一人が「もう戦争は嫌だ」「自衛隊は災害救助隊にして平和のために活動する組織にしよう」などなどという声を署名に託していく手段なのである。国民投票法が施行されて憲法九条が消されないうちに、地方から「非戦」の行動を呼び起こしていきたいと思う。

「無防備地域宣言を目指す札幌市民の会」に御協力くださる方は 011-664-0632(谷)までお電話またはFAXください。

# 教育基本法絡みで攻撃のまと ーあの週刊新潮が職場にー

私の勤務する私立学校が11月、教育基本法改正絡みで右寄り勢力から誹謗中傷されるという事が起きた。勤務校は創立120周年を迎えるとしているキリスト教主義中高一貫校。戦時中、「神の前に平等」という説教が原因で宗教主任(牧師)が特高に逮捕されるという受難の歴史があり、理事・宗教者は比較的社会問題に関心を持つ人が多く、リベラル、自由な校風の学校といわれている。

事の発端は年に一回実施されている宗教講演会。今年は前PTA会長でもある牧師が教育基本法改正についての話をした。「愛国心が重視されたり、改正案は何かと問題点が多い。国を愛する心は人それぞれ。押しつけるものではない」と。

その話を聞いた中3はちょうど社会科で教育勅語についてふれた授業をやっていた事もあり「戦前のように心が強制されるのは嫌。先輩河井道

(本校卒業生で恵泉女学園創立者。教育基本法をつくったメンバーの一人)の残した基本法の精神を大事にしたい」と基本法改正反対の機運が盛り上がる。今まで生徒会執行部や有志がイラク自衛隊派遣反対を訴えたり、様々な場で社会活動、意見表明をしてきた歴史があるので、そういう先輩達の行動を参考に中3の1クラスが改正反対の意見書を作り、首相等に送ることにしたのだ。基本法改正問題がヒートアップしていた時期だったので、マスコミも反対の動きを載せたかったのだろう。かなり大きく生徒達の活動が北海道新聞(以下道新)に報じられた。載ったとたん、学校に抗議電話、中傷メール・FAXが相次ぐ事態に。

## ネット中傷の無気味さ

ネットでも同じように多数の書き込みがあった。「偏向教育だ」という学校批判と「過激な教師が生徒を煽って、意見書を書かせた」という担任を中傷したもの。実際には担任は新聞の取材直前まで生徒の動きを知らず、間際になって社会の教師からその動きを聞いて励ましたという流れなのに、首謀者扱い!新聞には担任の名前やコメントが載ったため、ネット上でいろいろ調べられたらしい。担任はかなり前、医療費改悪問題で組合の動員があった際、役員だったのでそれに参加し、医療関係の組合の人にインタビューをされた事があったという。それが載っているその組合のホームページがまだ残っていて、それでバリバリの組合活動家と思われたらしい(?)。彼女は30過ぎで、教師としてちょうど油ののっている時で、生徒からの信頼も厚い教師なのだが、顔写真と共にいわれのない中傷がネット上をとびかい、一時かなり参っていた。

今、組合の活動は停滞し、特に若い人の組合への帰属意識は低くなっているが、それでも本校は一応7割方が組合員である。彼女はたぶん本校のリベラルな雰囲気の中で自然に組合にも入っていったのだと思う。年配の確信犯の教師なら、多少なりとも批判・中傷をうけて立つだけの覚悟はあるのだろうが(それだってイヤだけど)、まさか組合員であるということでこんなに叩かれようとは彼女は夢にも思わなかつただろう。

教育基本法改正に反対の署名を  
たて中3生たち、「おめでた  
れと喜んで」と心から祝う

北星女子中3生が意見書

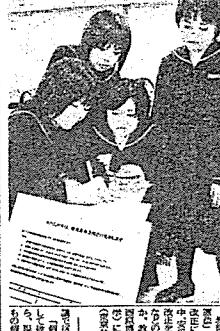
十日、名古屋市立の北星女子中学校で、教育基本法改正に反対する署名を始めた。この日は、中3生たちが、署名を始めたことを喜んで祝う会を開いた。中3生たちは、署名を始めたことを喜んで祝う会を開いた。中3生たちは、署名を始めたことを喜んで祝う会を開いた。

愛国心利用が狙い

国民投票に掛けよ  
一口も早く成立を

早大投げ

— 1 —



The image shows two female students from Hokusei Girls' Junior High School. They are both wearing dark hooded jackets. One student is looking down at a piece of paper or a book they are holding together. The other student is standing slightly behind her, also looking at the same document. They appear to be discussing it.

道新に載った日の夕方、S T Vも好意的に生徒の行動を取り上げてくれたのだが、ネット上では「道新、S T V、日教組、私教組がグルになっている」だって！あまりにバカバカしくて・・・。

### 真打ち“新潮”登場

右寄り勢力の御用達週刊誌で、組合たたき、人権派たたきが大好きな“新潮”。学校への中傷メールに呼応して、すかさず取材に来た。基本法を改正したい勢力にしてみれば叩きつぶしたい格好の標的だったのだろう。

学校側は丁寧に経緯を説明したのだが、初めから結論ありきで「中3生27人の意見書の仕掛け人」という見出しが踊る結構大きな記事となって出た。断定表現は避けているが、全体をササッと読めば、共産党の教師が仕掛けたもの・・偏向教育をしている学校という印象をもつ内容。訴訟おこされないよう表現工夫しながら、ネットの中傷をなぞり、学校を批判、揶揄している。

生徒への説明も行ったが、皆納得して聞いていた。事実無根の新潮記事「学校に逆らうと進級出来ない」というくだりには思わず生徒も笑っていた。保護者説明会でも「生徒頑張れ、学校頑張れ！」と励ましの声ばかりだったというし、学校、生徒、親が共通理解の上にたち、中傷には屈しないと一つにまとまれたのはよかったです。

### 弁護士会が生徒擁護の声明発表

騒動が落ち着いた11月末、札幌弁護士会が記者会見。基本法改正反対の声明と共に、「子どもの成長発達を奪う」と中傷メール送り主への非難、抗議声明をだした。道新は自社記事が発端で騒動が起きた事もあり、続報としてこの件を詳しく報じた。それからは様々な人が励ましの声を寄せてくれた。新聞の投稿にも生徒の行動へのエールが続々載ったし、コラムにも取り上げられ、大変勇気づけられた。

### 当事者として思ったこと

中傷された組織の中の一人として、いろいろ思うところがあった。この数十年、生徒達は社会問題に関心をもち、今回のような行動を何度もしてきた。それが急にバッシング。世の中の右傾化を実感した。議論沸騰中の話題だったとはいえ、新潮が北海道の小さな学校に乗り込んできて、叩こうとしてきたのには驚いた。一応数十万部発行の週刊誌。私たちは嘘記事だと分かっているが、中にはそれを信じる人がいるかもしれない。産経、新潮の右寄りメディアの力は侮れない！ジェンダーフリー、性教育バッシングで彼らの果たした役割は大きいと思うので。正直生徒募集に影響でるかもしれないと思配した。

こう思うこと自体、彼ら右寄り勢力の思うつぼだとは思うが、正直ビビった部分はあった。弁護士会の声明も道新の続報も、学校を擁護してくれているので、大変有り難い事ではあるが、抗議が沈静化しているのに、また名前が出て再燃し、火に油を注ぐことにならないかと心配した事も事実。結局矢面に立つのは当事者なのだから。第三者でいる時と違い、いろいろ考えてしまう。

この事がこれから先、どういう影響を及ぼすのか考えてみた。生徒達が社会問題で何か発言しようとする際、学校側は今まで通り支援する姿勢は変わらないと思うが、争点になりそうな話題に関してのマスコミ取材には多少慎重になるかもしれない。そうすると結果としてマスコミ紙面は一方の情報ばかりがあふれる事になる・・。ウーンやっぱり思うつぼか！

彼らの力は強大だ。でも屈せず、かつ足をすくわれないよう何とかやっていきたい。今回の件で逆に生徒数増えるくらいだと良いのだけど・・。励ましをくれた人達の思いに希望をつなげたい。いろいろ考えさせられた一ヶ月だった。(E)



# INFORMATION

2007年



## ★ 1月19日(金) 18:00から 『憲法を考える180日』第3回

講演：「(自民党の) 憲法改正案を読み」 講師：石村 修 (専修大学教授)

場所：教育文化会館（中央区北1西13）研修室305号室

主催：札幌弁護士会 Tel 011-281-2428 入場無料

## 第4回 2月21日(水) 18:00から

講演：「靖国の戦後史」（仮題） 講師：田中 伸尚（ジャーナリスト）

## ★ 1月28日(日) 地球環境市民大学校「環境NGOと市民の集い 北海道・東北ブロック」

13:00～18:00 場所：北海道クリスチャンセンター（北区北7西6）入場無料

・パネルトーク「サステナブルな社会のつくり方」

・ポスターセッション「北海道・東北における環境NGOの活動紹介」

問い合わせ先：自由学校「遊」（中央区南1条西5丁目愛生館ビル2F） Tel 011-252-6752

## ★ 「キューバ・キューバ・キューバ」開講 全5回 18:30～20:30

会場：自由学校「遊」（単発、一般1500円、会員&学生1000円）

1月20日(土) キューバとはどんな国か？

1月30日(火) 有機農業の国キューバ

2月13日(火) キューバ音楽の魅力



## ★2月3日 13:30～15:30 性教育学習会 「思春期の性教育（仮題）」

報告者 中学校義務教諭

場所 男女共同参画センター（北区北8西3札幌エルプラザ）

参加費 500円

主催 性教育いしかりサークル（011-644-2927）



### あとがき

2006年もあと少し。みなさんは、どんな1年でしたか？ 30年ほど前から、先輩たちは「戦争への足音が聞こえる」と警鐘を鳴らしていた。それほど実感は無かったが、ここ数年、私もヒシヒシ感じるようになった。10月末に、精神障害の古い知り合いが障害者自立支援法に抗議して札幌の区役所敷地内で自殺した。つい最近も教育基本法が改悪され、5%の頭だけ良い？指導者と残りは素直で丈夫な兵隊を作る準備が整えられた。最後の砦は憲法だ。娘たちには、子どもは生んで欲しくない、とりあえず言っている。嫌な社会が広がってきてる。（芳恵）